

平成 26 年度 生産環境総合対策事業

有機農業総合支援事業

(有機農業参入支援データ作成事業)

報 告 書

平成 27 年 3 月



有機農業をはじめよう!

NPO法人 有機農業参入促進協議会

はじめに

有機農業での新規就農希望者は年々増えている。しかし、一口に有機農業と言っても、その形態は多様である。栽培面積では、50aから1ha程度を考えている方が多い。しかし、栽培品目は、多品目、ニンジンやサトイモなどの根菜類に品目をしづらった栽培、トマトやナスなどの単品目栽培などいろいろである。流通形態によっては、キャベツやレタスなどの契約栽培が必要となり、有機JAS認証の取得が不可欠な場合もある。栽培方法も、無施肥・不耕起栽培から、ある程度機械化してビニールマルチなどの石油製品も使った栽培、土壤診断や施肥設計などを取り入れた栽培もあるし、法人による大規模な有機栽培、軟弱葉物類専作の施設栽培もある。就農希望者にとってはどのような営農形態が自分に合っているのか、迷う場合も少なくない。

したがって、自分に合った栽培方法を学べる研修農家や研修施設の選択が重要になる。そこで、求められている好ましい研修環境は、多品目の栽培や多種多様な農作業を学べる総合的な研修施設、あるいは短い時間で濃密な実習体験を積み上げやすい周年栽培が可能な農家や条件の異なる農家の組み合わせなどである。その上で自分の求める経営形態を明確にし、そのスタイルに沿った農家でさらに1~2年の研修が望ましい。

そして、これまでの新規就農者たちの独立までの経緯、独立後の苦労や課題など、先駆者たちの体験も貴重な情報となる。単位面積あたりの収量や粗収益、販売単価、さらには、有機農産物に対するマーケット情報も欠かせない。「安全、安心な有機野菜は多少高くても購入する」という消費者層はどれくらいいるか、「有機栽培って何?」という人たちでも求める有機野菜にはどんな特徴があるかなどの情報も重要である。

さらに、新規就農者が地域に定着するには、公的機関と連携した栽培技術の提供、農地、住宅、販路、資金の確保に加えて、就農後も継続的な支援が必要である。

本報告書は、平成26年度有機農業総合支援事業（有機農業参入支援データ作成事業）の実施内容および本事業の成果と課題をまとめたものであり、有機農業に関心のある方々、とくに都道府県、市町村、農協（JA）などの担当者への参考として印刷したものである。本事業の実施にあたり、参画・協力していただいた諸氏、団体、関係部局に感謝申し上げる。

平成27年3月

NPO 法人有機農業参入促進協議会
代表理事 山下 一穂

目 次

はじめに	3
事業目的と成果目標	8
事業実施内容	
1 協議会の開催等事業推進体制の整備	
(1) 平成 26 年度有機農業参入支援データ作成事業協議会委員	9
(2) 平成 26 年度第 1 回協議会	9
(3) 平成 26 年度第 2 回協議会	9
2 有機農業の研修受入農家における研修実績等に関する調査・分析	
(1) 研修生へのアンケート調査実施概要	11
1) 調査した研修生の概要	11
2) 研修動機について	12
3) 研修内容について	14
4) 就農に向けて	15
(2) 調査した研修受入先の状況	16
1) 島根県立農林大学校	17
2) 大分県臼杵市「ほんまもん農産物お届け隊」	18
3) さんぶ野菜ネットワーク	18
4) 熊本県有機農業者養成塾	19
5) NPO 法人民間稻作研究所	20
6) 公益財団法人自然農法国際研究開発センター農業試験場	20
7) 公益財団法人農業・環境・健康研究所農業大学校	21
8) NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	22
9) 有機のがっこう「土佐自然塾」	22
10) NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	23
11) NPO 法人ゆうきハートネット	24
12) 有限会社なづな農園	24
13) 株式会社土合農園	25
14) 有限会社山口農園	25
15) 鹿児島有機農業技術支援センター	26
16) 無何有の郷農園（小路 健男さん）	26
17) 帰農志塾（戸松 正さん）	27
18) 霜里農場（金子 美登さん）	27
19) 林農園（林 重孝さん）	28
20) NO-RA ~農楽~（千葉 康伸さん）	28
21) 大塚農園（大塚 献三さん）	29
22) 藤井農園（藤井 望さん）	30

23)	なのはな畑（佐々木 正さん）	30
24)	たかはた共生塾	31
25)	NPO 法人アグリやさと	31
(3)	調査した研修生の研修受入先への要望	32
(4)	調査した研修受入先の特徴	32
(5)	研修受入先と地方公共団体との連携	32
3	有機農業が地域に定着する際の阻害要因等の課題及びその対応についての収集・分析	
(1)	調査した地域の概要	36
1)	北海道	36
2)	山形県高畠町	36
3)	JA 甘楽富岡有機農産物生産部（群馬県）	37
4)	千葉県山武市	38
5)	長野県佐久市	39
6)	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村（愛知県名古屋市）	40
7)	富山県氷見市	41
8)	福井県池田町	42
9)	伊賀有機農業推進協議会（三重県伊賀地域）	43
10)	兵庫県丹波市	44
11)	島根県	44
12)	島根県吉賀町	45
13)	オーガニック広島（広島県有機農業研究会）	46
14)	かがわ有機ネットワーク（香川県）	46
15)	熊本県	47
16)	大分県臼杵市	47
(2)	まとめ	49
1)	三重県伊賀地域の有機農業の歩みと変遷	49
2)	定着の阻害要因とその対応	52
4	2～3で収集したデータの取りまとめ及び配布	
(1)	冊子「有機農業をはじめよう！農業力が地域を創る」の作成	55
1)	編集委員	55
2)	第1回編集委員会	55
3)	第2回編集委員会	55
4)	冊子「有機農業をはじめよう！農業力が地域を創る」の体裁および内容	55
5	その他この事業の目的を達成するために必要な取組	
(1)	研修受入先農家の研修内容の公表	57
(2)	有機農業の栽培技術情報の整理と公表	57
(3)	有機農業公開セミナーの開催	57
(4)	都道府県および有機農業相談窓口を対象としたアンケート調査	58
1)	はじめに	58
2)	実施期間と方法	58

3)	対象と回収状況.....	58
4)	アンケートの結果.....	59
5)	まとめ	86

総括

(1)	成果目標に対する自己評価.....	89
(2)	研修受入先と地方公共団体との連携.....	89
(3)	変わり始めた有機農業の位置づけ	90
(4)	有機農業の定着を阻害している要因は何か？	92
(5)	定着阻害要因の課題と対応.....	94
(6)	有機農業が地域に定着するための課題と対応	96

参考資料

生産環境総合対策事業実施要綱・要領（抜粋）	101
ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報	102
有機農業研修受入先一覧	105
有機農業相談窓口一覧.....	108

事業目的と成果目標

■事業の目的

有機農業の推進には、当協議会が受託した国の有機農業総合支援事業の有機農業参入促進事業（平成23～24年度）において「就農窓口となる地方公共団体の参入受入体制の整備が欠かせないこと」を明らかにした。また、平成25年度には有機農業参入支援データ作成事業を受託し、「新規又は転換参入者が定着できる要因、有機農業先進地域の事例および有機農業が地域に定着することによる経済的・社会的波及効果」を明らかにすべく、地方公共団体が地域農業振興の有力な手段として有機農業の推進に取り組めるための情報を整理・分析を行った。

本事業では、国の受託事業を通して培った全国各地の地方公共団体、民間団体、実施農家との関係をもとに、有機農業による新規就農希望者への地方公共団体における相談体制の構築を支援するため、有機農業による新規就農希望者の研修受入先となっている有機農業者（以下「研修受入農家」という。）における地方公共団体との連携状況を把握するための調査、有機農業が地域に定着する際に支障となる要因等の有機農業への参入に係る課題及びその対応についての収集・分析を行う。そしてその結果を公表することで、有機農業への参入がしやすい環境づくりに寄与する。

■成果目標

- ① 有機農業の研修受入農家の地方公共団体との連携状況等に関する農家への調査を、全国8ブロック（地方農政局単位）において、合計15件以上で実施する。
- ② 有機農業が地域に定着する際の支障となる要因等の課題及びその対応に関する事例調査・分析を、全国8ブロック（地方農政局単位）において各1件、合計8件以上実施する。
- ③ ①～②の調査分析結果をもとに、地方公共団体を対象に有機農業が地域に定着するための課題とその対応への理解を深めるための講習会を開催する。また、冊子を作成・公表する。

事業実施内容

1 協議会の開催等事業推進体制の整備

(1) 平成 26 年度有機農業参入支援データ作成事業協議会委員

岩崎 徹也 信州大学経済学部・教授
大江 正章 ジャーナリスト
大和田 世志人 かごしま有機生産組合・代表
佐々木 哲夫 福井県有機農業ネットワーク・事務局長
柴山 進 NPO 法人アグリやまと・理事長
西村 和雄 NPO 法人京の農ネットワーク 21・理事長
西村 有加 野菜でキレイ・プロジェクト・代表
波多野 豪 三重大学大学院生物資源学研究科・教授
山岸 俊男 埼玉県比企郡小川町産業観光課農林グループ・主幹

(2) 平成 26 年度第 1 回協議会

日時

6月 13 日（金）13 時 30 分より 16 時 30 分
まで

場所

アカデミー音羽 3 階学習室 A (東京都文京区)

議事概要

事業の実施計画を担当者が説明し、今年度の事業計画について検討を行った。



確認事項

- 調査企画書に沿って、有機農業実施者の選定方法、先進事例調査地域を決定した。
- 評価委員による調査を進めるうえでの留意点の指摘をうけ、計画を改善し実施する。

配布資料

次第、参加者名簿、平成 26 年度第 1 回 参入支援データ作成事業資料（事業企画書、事業実施計画書、調査内容と調査対象候補、調査票）、平成 26 年度生産環境総合対策事業の事業実施計画書（様式第 2-3 号）

(3) 平成 26 年度第 2 回協議会

日時

2月 28 日（土）9 時から 12 時まで

場所

池田町文化交流会館 会議室（福井県池田町）

議事概要

事業の実施状況を担当者が説明し、今年度の事業実施内容について総括を行った。

確認事項

○有機農業の研修受入農家における研修実績と公的機関との関連

- ・ 若者の職業選択に農業が位置づけられている。農業をやりたい人は有機農業者を志向している。
- ・ 宿泊施設の整備は、研修受入先にとって、重要な要因である。
- ・ 研修受入先の類型の「とりまとめ型」は、「ネットワーク型」とする。
- ・ 研修受入先と公的機関が連携し、地域にあった研修の在り方を模索しながら、新規就農希望者を育成する体制の整備が急がれる。

○有機農業が地域に定着する際の阻害要因等の課題及びその対応について

- ・ 市長村の体制の整備、特に継続した推進ができる情報交流の場、体制が必要。
- ・ 販路の確保が重要な課題である。

○冊子の取りまとめについて

- ・ 自治体の担当者が興味を持つ内容にまとめる。
- ・ ページ割を一部変更し、林農園を研修事例に追加する。
- ・ 冊子のタイトルは、後日改めて提案し、決定する。

配布資料

次第、参加者名簿、平成 26 年度生産環境総合対策事業の事業報告（案）、農村力を活かした「まち育て」（福井県池田町）

2 有機農業の研修受入農家における研修実績等に関する調査・分析

研修受入先および研修生へのアンケート調査結果をもとに、調査分析を行った。調査期間は9月～12月。

(1) 研修生へのアンケート調査実施概要

北海道から九州まで、21件の研修受入先で研修を受けている52名の研修生を対象に、2014年9月から12月までアンケート調査を実施した。

1) 調査した研修生の概要

調査した研修生は、男性が43名、女性が9名であった。出身都道府県の研修受入先で研修を受けていたのは、46.2%であった（図2-1）。平均年齢は32歳で、30代が46.2%、20代が36.5%、40代が11.5%であった（図2-2）。最終学歴は、大学（大学院を含む）が42.3%と多く、高校（30.8%）、専門学校（21.2%）と続いた（図2-3）。世帯構成では、配偶者ありが28.8%で、うち53.3%に子どもがいた（図2-4）。

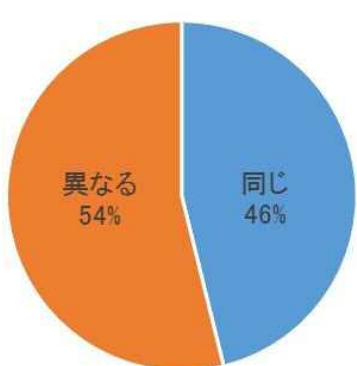


図2-1 調査した研修生の出身地と研修先の関係

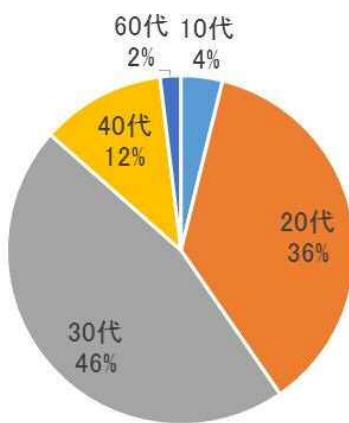


図2-2 調査した研修生の年齢構成

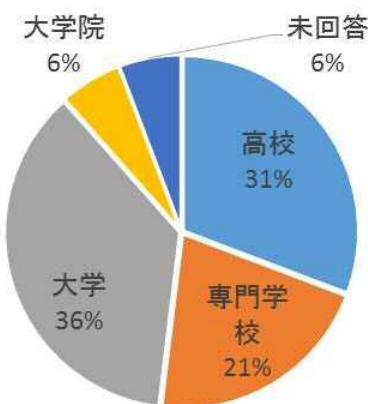


図2-3 調査した研修生の最終学歴

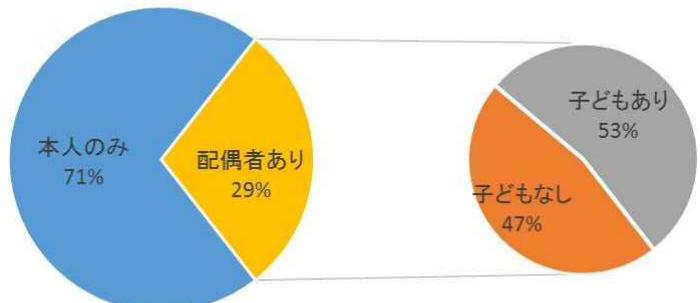


図2-4 調査した研修生の世帯構成

研修前の業種では、会社員が48.1%と多く、学生（13.5%）、農業（11.5%）と続いた（図2-5）。職種は、サービス職が19.2%と多く、営業・販売職（17.3%）、技術職（15.4%）が続いた（図2-6）。雇用形態では、正社員が57.7%と多く、パート・アルバイト（15.4%）が続いた（図2-7）。

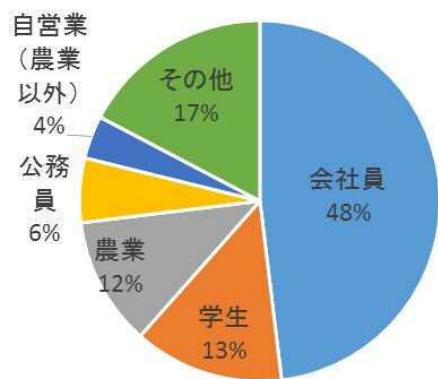


図 2-5 調査した研修生の研修前の業種

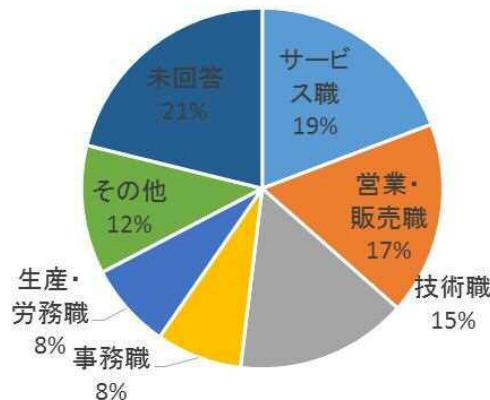


図 2-6 調査した研修生の研修前の職種

研修生の平均年齢が 30 代と若く、10 代から 30 代で 86% 以上であったこと、前職の 9 割近くが農業以外で、学生が 15% 弱いることから、若者の職業の選択に農業が位置づけられていることがうかがえる。しかも、前職の 6 割弱が正社員であること、3 割近くに配偶者があることから、転職先としても農業を選択していることが考えられる。

2) 研修動機について

研修前の農業経験では、体験程度が 50.0% と多く、経験なしが 17.3% とであった（図 2-8）。研

修前に最も学びたいと思っていたことでは、「栽培技術」が 76.9% と最も多く、「有機農業の考え方」が 19.2% と続いた。また、「農家との交流」をあげた者はいなかった（図 2-9）。

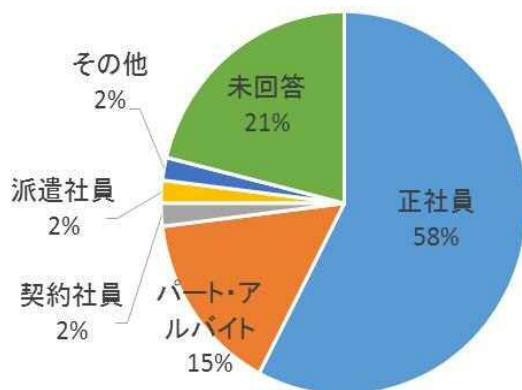


図 2-7 調査した研修生の研修前の雇用形態

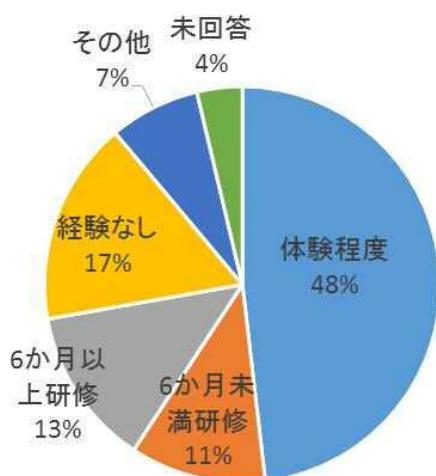


図 2-8 調査した研修生の研修前の農業経験

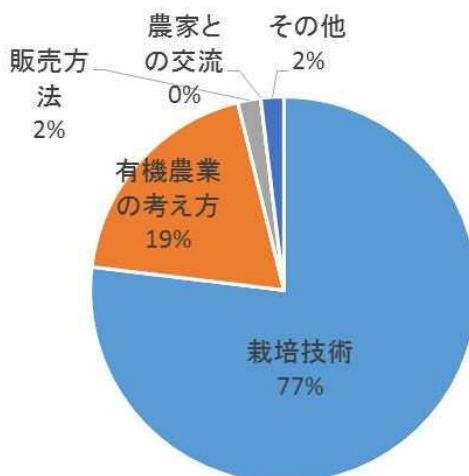


図 2-9 調査した研修生の研修前に学びたかったこと

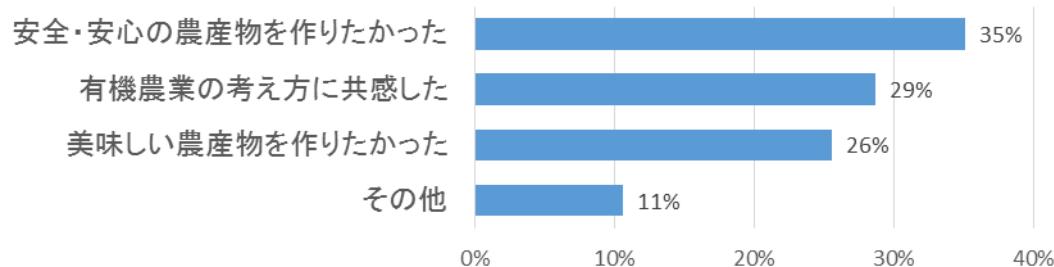


図 2-10 調査した研修生の有機農業を選んだ理由（複数回答）

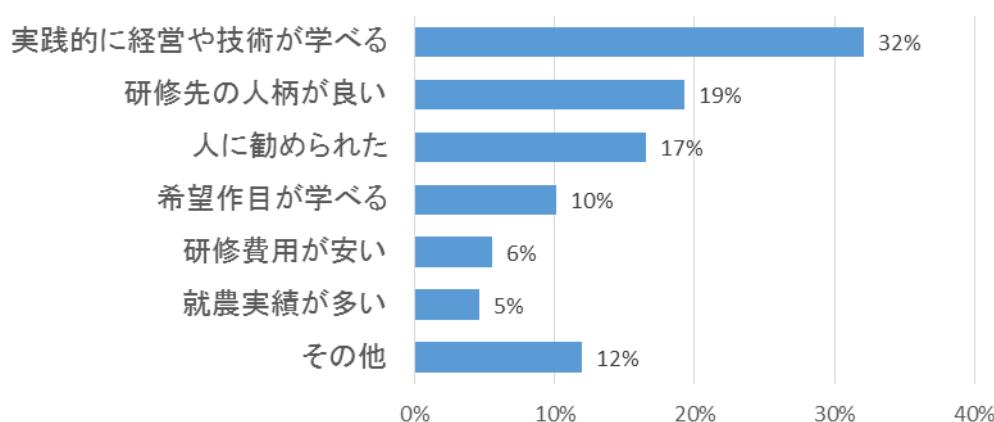


図 2-11 調査した研修生の現在の研修先を選んだ理由（複数回答）

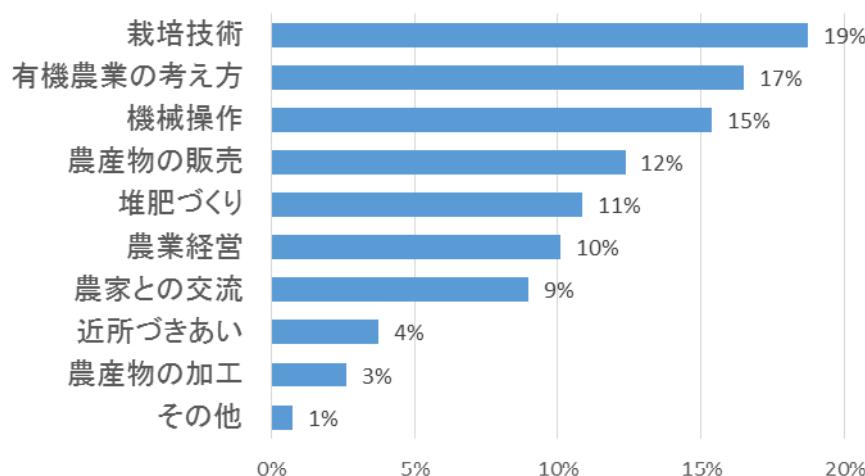


図 2-12 調査した研修前に求めていた研修内容（複数回答）

研修で有機農業を選んだ理由(複数回答)では、「安全・安心の農産物を作りたかった」が 35.1%、「有機農業の考え方と共感した」が 28.7%、「美味しい農産物を作りたかった」が 25.5%の順であった(図 2-10)。

現在の研修先を選んだ理由(複数回答)では、「実践的に経営や技術が学べる」が 32.1%、「研修先の人柄がよい」が 19.3%、「人に勧められた」が 16.5%の順であった(図 2-11)。

研修前に求めていた研修内容（複数回答）では、「栽培技術」が18.7%、「有機農業の考え方」が16.5%、「機械操作」が15.4%、「農産物の販売」が12.4%、「堆肥づくり」が10.9%、「農業経営」が10.1%の順であった（図2-12）。

公的支援では、50.0%が青年就農給付金（準備型）を受給していた。受けていない理由として、「就農への覚悟が決まっていない」が最も多く、申請中も5.8%いた（図2-13）。

7割近くがほとんど農業経験のない状態で研修を受けていたこと、8割近くが栽培技術を学びたくて研修を受けたことから、研修希望者は「栽培技術を教えることができる研修受入先」を第一に求めていると考えられる。また、5割の研修生が青年就農給付金（準備型）を受給し、研修受入先にとって、受給対象となる研修先であることが重要な要件であると考えられる。

3) 研修内容について

有益と思われる研修の内容（複数回答）では、「栽培技術」が19.4%、「機械操作」が16.1%、「有機農業の考え方」が15.3%、「農産物の販売」が12.5%、「堆肥づくり」が11.7%の順であった（図2-14）。

研修日誌は、88.5%が付け（図2-15）、研修カリキュラムに沿った研修を90.4%が受けていると答え（図2-16）、「研修修了後、自信をもって就農できる」と57.7%が答えた。

研修前に求めていた研修内容と有益と思われる内容との上位3つが、「栽培技術」「機械操作」「有機農業の考え方」で一致していること、9割が研修カリキュラムに沿った研修を受けていると答えたことから、研修受入先の選択にほぼ間違いがなかったと考えられる。また、6割近くが「自信をもって就農できる」と答えていることからも、研修受入先の就農実績は、研修受入先として重要な要件であると考えられる。

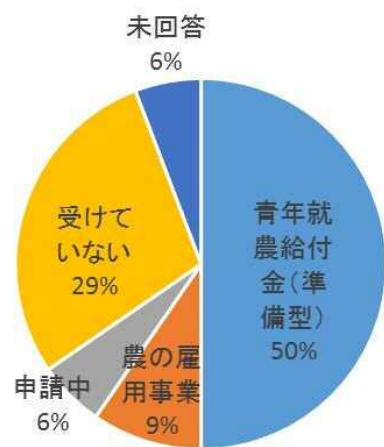


図2-13 調査した研修生の公的支援の利用

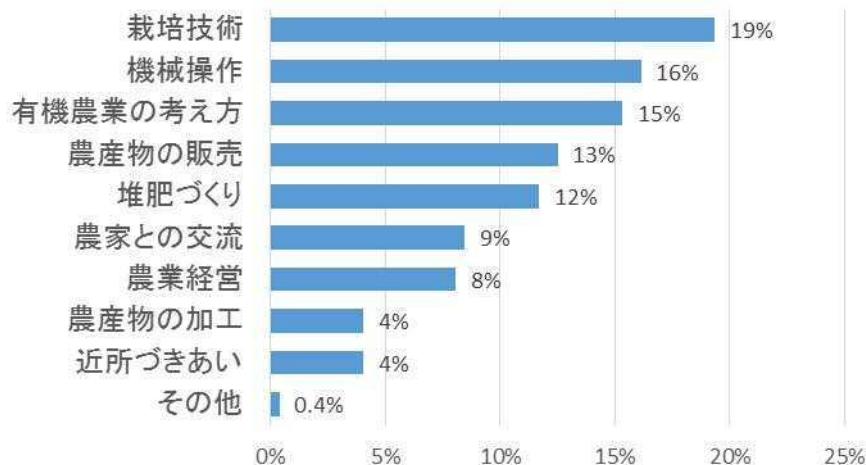


図2-14 調査した研修生の有益と思われる研修内容（複数回答）

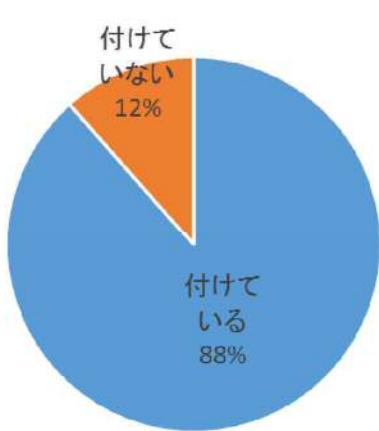


図 2-15 調査した研修生の研修日誌をつけている割合

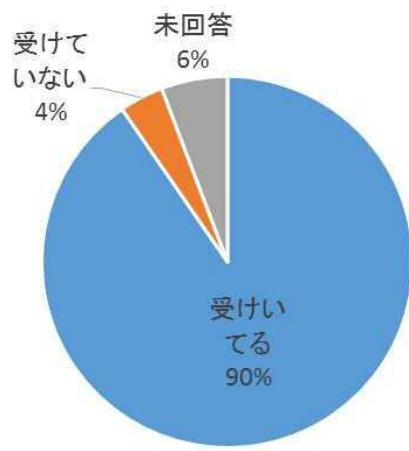


図 2-16 調査した研修生のカリキュラムに沿った研修を受けている割合

4) 就農に向けて

就農希望地では、「研修受入先の近く」が 38.5%、「出身地」が 28.8% であった（図 2-17）。さらに研修（技術の習得など、就農後も含む）を考えている方が 40.4% いた（図 2-18）。就農のた

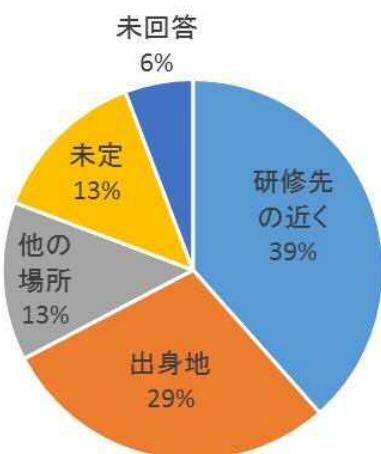


図 2-17 調査した研修生の就農希望地

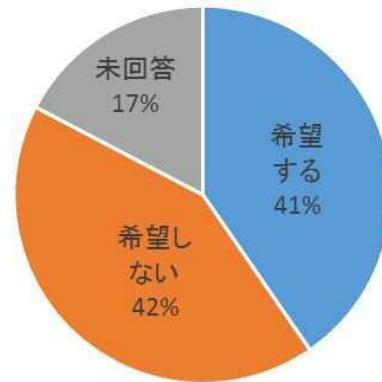


図 2-18 調査した研修生のさらに研修を希望する割合

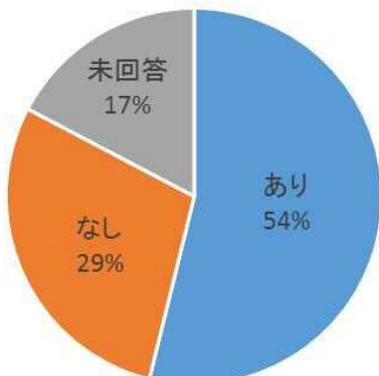


図 2-19 調査した研修生の就農のための自己資金

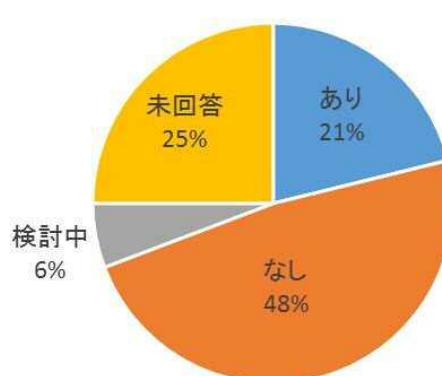


図 2-20 調査した研修生の就農のための資金の借り入れ計画

めに準備している自己資金を 53.8%が用意し（図 2-19）、その平均値は 298 万円（最小値 30 万円、最大値 1,000 万円）で、中央値は 200 万円であった。また、就農のための資金の借り入れ計画（制度資金、民間資金）を 21.2%が予定し、検討中が 5.8%いた（図 2-20）。

農地については、研修受入先の紹介や地方自治体の農林関係職員、農業委員会、JA 担当者と相談しているケースが多く、すでに決まっている方や借りる見通しがある方も多かった。また、親からの継承や実家の近くで探す事例もあった。住宅については、実家が多く、自治体、研修先の紹介、今（研修中に）借りているところが続いた。候補地としては、農地の近くを希望していた。販路では、研修受入先が出荷している団体が多く、研修受入先と相談しながら検討している場合が多かった。自ら販路を開拓する場合は、地域の直売所、個人宅配、インターネットの利用、スーパーマーケット、レストラン、有機農産物取扱店などをあげていた。良い作物ができれば開拓は可能と考えている場合もあり、販路開拓まで考えが及ばないケースもあった。

就農希望地を研修受入先の近くが 4 割弱あったのは、千葉県のさんぶ有機農業ネットワークの会員農家で研修を受けている静岡県出身者が「販路が確保されることを第一として研修受入先を選んだ」というように、研修受入先の存在（技術、販路などの支援）が大きいと考えられる。3 割強が出身地をあげたのは、実家を住居として利用できるなど地縁血縁のある地域の利点を考慮したためと考えられる。

この他に、「地域の行事や共同作業に積極的に参加し、地元の人々との交流を通じて少しづつ就農条件を整えていきたい」「農業生産法人に就職する予定であるが、いずれは独立したい」「親元で就農するが、有機農業の継承にとどまらず、発展させていきたい」「当面、半農半 X で農外収入を得ながら、専業に移行したい」などの希望があった。

青年就農給付金（準備型）の支給条件と相まって、研修受入先、自治体などの就農への支援も充実しつつあり、有機農業志望者にとって、就農に向けた準備がしやすい環境になりつつあるように感じられた。

（2）調査した研修受入先の状況

調査した研修受入先では、島根県立農林大学校の有機農業専攻および大分県臼杵市の「ほんまもん農産物お届け隊」を除き、民間が主体で運営されていた。熊本県有機農業研究会の「熊本県有機農業養成塾」のように、県の事業を活用して行っている事例、厚生労働省の求職者支援制度を活用した事例（山口農園、とくしま有機農業サポートセンター）があるが、多くは独自で運営。団体では研修費を徴収している例が多く、個人では研修生に報酬を支払っている例もみられた。

長期（1 年以上）で研修生を受け入れているほとんどの研修受入先では、道県から過去の新規就農者の輩出実績が認められ、青年就農給付金（準備型）の受給可能な研修受入先になっていた。しかし、新規就農者で研修受入実績がほとんどない 2 件では、受給対象となていなかった。

研修を通して新規就農した方のなかには、研修受入先として有機農業の仲間を育てたいと考える方が多くいる。現在、多くの研修修了生を輩出している研修受入先でも、最初は実績もなく手探りの状態からの出発であった。研修を継続するなかで、研修生用の圃場や宿泊施設を独自で用意して、研修内容を充実させてきたという。

当協議会にも、新規就農後、研修生の受け入れを始めるため、研修受入先としてウェブサイトへの登録を希望する事例が増えつつある。実績のない状態では PR を通して研修希望者の確保から始めなければならないのが現状である。

調査した研修受入先の事例をもとに公的機関との関連で研修受入先を分類した。一つの類型に収まらない場合もあるが、その特徴を表2-1に示し、類型別に各研修受入先の特徴を列記した。

表2-1 研修受入先の類型

類型	特徴	調査した事例
公的機関型	施設、カリキュラムが充実。有機農業実施農家(団体)と連携した研修	1)島根県立農林大学校、2)臼杵市「ほんまもん農産物お届け隊研修制度」
ネットワーク型	地域密着型で、地元有機農家と連携した研修。受入から就農までのお世話が充実。公的支援が受けやすい	3)さんぶ野菜ネットワーク、4)熊本県有機農業養成塾、オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村
法人・全国型	施設、カリキュラムが充実。公的支援が受けやすい	5)民間稻作研究所、6)自然農法国際研究開発センター農業試験場、7)農業・環境・健康研究所農業大学校、8)とくしま有機農業サポートセンター、9)有機のがっこう「土佐自然塾」
法人・地域密着型	地元での就農に向けたお世話、カリキュラム、就農後のお世話体制が充実	10)あしたを拓く有機農業塾、11)ゆうきハートネット、12)なづな農園、13)土合農園、14)山口農園、15)鹿児島有機農業技術支援センター
個人型	実習中心の研修。新規就農希望者にとって、就農後の実態に沿った研修が受けられる利点がある	16)無何有の郷農園、17)帰農志塾、18)霜里農場、19)林農園、20)NO-RA～農楽～、21)大塚農園、22)藤井農園、23)なのはな畑
体験型	消費者への農業体験。都市住民が農業、農村を知る場となっている	24)たかはた共生塾、25)アグリやさと

注)調査事例のなかには、一つの類型に収まらない場合があるが、割合が高いと思われるところに分類した。
事例の数字は、各研修受入先の項目の数字に対応する。

公的機関型

1) 島根県立農林大学校

島根県内には有機農業に取り組む先進的な農業者および地域も存在したことから、県では今後の島根県農業の推進方向の一つとして有機農業を位置づけ、2012年度からは「安全・安心」など農産物への時代のニーズに応えるために、全国の農業大学校のなかでも初めて県立農林大学校に有機農業専攻を設置し、有機農業の担い手の育成を始めた。野菜、水稻の基礎技術を習得した有機農業の担い手として、また既存の有機農家との連携を深め、有機農業の普及拡大を目指している。

有機農業専攻の修業年限は2年で、1学年7名、計14名を受け入れている。学生を指導する職員は野菜担当2名、水稻担当2名、研修担当1名の計5名である。

野菜、水稻について有機農業の理念、土づくり、病害虫防除法、雑草対策などの基礎技術を習得し、県内の先進的な取り組み農家の協力も得て就農に向けた実践的な実習に取り組んでいる。

本専攻の特徴として、大学校で不足する知識・技能および考え方を補完するために、農家と触れ合う機会を増やしていることである。県内の平坦部、山間部、野菜、水稻、法人経営、個別経営などを考慮し、6農家・法人(グループ)をサテライト校として先進事例講義、視察研修(地

域農業実習)、体験実習(1年次は1週間、2年次は1か月)などでお世話になっている。

2014年3月、1期生が卒業。その進路は新規就農者1名、農業法人就職者5名、JA就職者1名である。就農にあたっては、県農業普及部も関わり、農業者、行政担当者、JA担当者の理解を得ながら進めている。

この他に、2014年度より有機農業実施者または予定者を対象に有機農業実践研修(5月～12月、週1回、計30回)を開催し、10名が受講した。

2) 大分県臼杵市「ほんまもん農産物お届け隊」

臼杵市では、臼杵市就農ガイドセンターと大分県、関係団体と連携し、新たに有機農業での就農を目指す人が円滑に就農できるように支援している。

2007年4月、新規就農者の誘致促進を図り、有機農業による農業振興に寄与するための「臼杵市有機農業起業者誘致条例」を施行し、有機農業での新規就農者に奨励金を交付している(10万円／10a(上限1ha)、3年間)。また、遊休農地を活用するため、有機農産物を生産しようとする農業生産法人の誘致・支援を行っている。

新規就農者育成のための研修制度「ほんまもん農産物お届け隊」は、臼杵市が取り組む有機農業をさらに進めるため、遊休農地を活用して有機農業の担い手を育てることを目的にしている。研修圃場は40a。1年間、一人あたり1,000m²程度の畑で、作付けから出荷まで、一連の農作業を、市担当者から営農指導を受けながら行う。2012年から開始し4名の研修生が修了し、地元で就農している(予定者1名を含む)。

また、ほんまもん農産物認証制度の認知を広げるとともに、生産者の紹介を行い、流通の拡大につなげるために、ウェブサイト「ほんまもん農産物広場」も開設している。

ネットワーク型

3) さんぶ野菜ネットワーク

1988年、JA山武郡市陸岡支所の園芸部会(280戸)を母体として、無農薬有機部会(約50戸)が発足。2005年、JA有機部会は直販組織として農事組合法人「さんぶ有機農業ネットワーク(代表:富谷亜喜博)」を設立(千葉県山武市)。短・長期など農業研修生を受け入れ、新規就農者の定着を図り、現在、生産者56戸のうち20戸は新規就農者である。ネットワークの特徴として、ワタミファーム、有機農産物の宅配会社「大地を守る会」など農産物の販路が確保されていることである。

研修希望者には、さんぶ有機農業ネットワークが窓口となり、1週間の農業体験後、ベテランの有機農業者からの技術研修やマーケティング、



臼杵市研修制度「ほんまもん農産物お届け隊」の研修圃場



さんぶ野菜ネットワークの集出荷貯蔵施設

農業経営などの研修を受ける。研修生は農の雇用事業を活用した報酬を受けることができる。就農に際しては、投資や事業計画、農地、住まいなどの相談にも応じている。

22名が新規就農を果たし、現在も11名が研修中。今年度はこのなかから3名が新規就農する。新規就農者の平均年齢は40歳ほどで、30代半ばまでサラリーマン生活を経験してきた人が多い。静岡県より移住し当地での就農を予定している研修生は、その理由を「ここで就農すれば、農作物はさんぶ有機農業ネットワークを通じて販売可能で、栽培に専念できることを第一に考えた」と述べている。

第23回（1993年度）日本農業賞優秀賞、第3回（1997年度）環境保全型農業推進コンクール大賞（農林水産大臣賞）などを受賞。

4) 熊本県有機農業者養成塾

NPO法人熊本県有機農業研究会（以下「熊有研」）では、2011年から20戸のさまざまな営農パターンの研修受入農家と連携して、熊本県内で有機農業での就農を希望する人に、実践的な有機農業が学ぶことができる「熊本県有機農業者養成塾」を実施している。県内で実施されていた個人農家による研修受け入れから、現在の組織的な「養成塾」の受け入れへ、研修から就農までの取り組みを毎年改善しながら実施してきた。

養成塾は、熊有研事務局および研修生と受入農家、県や市町村との連携をサポートするコーディネーター（県の事業を利用して採用した県普及指導員OB）などにより、養成塾事業すべての内容を検討・実施する養成塾会議、研修の進捗状況や情報交換・研修指導技術向上のための意見交換などを養成塾受入農家ネットワーク、集合研修カリキュラムについての検討を行うカリキュラム検討委員会などで運営されている。熊本県内で新たに有機農業をめざす18歳から55歳までの人を対象に、書類選考、1週間ずつ希望の2か所での仮研修（実習は5日間）、選考会議・面接審査をへて塾生となり、受入農家のもとで実践研修を受ける。塾生は、国の青年就農給付金（準備型）の受給対象にもなっている。養成塾を通して36名の研修生を受け入れ、その中から19名が県内に就農している。「熊本県は有機農業に理解があると知り、養成塾での研修を選びました」と、受入農家「百草園」で実習をする京都府出身の塾生藤井崇史さん（1973年生まれ）。

養成塾は、熊本県の地域で育てる新農業人育成総合推進事業、JAバンクの新規就農者応援事業、国の農業インターンシップ事業（全国農業会議所）などを利用して運営に充てている。しかも、公的補助が無くても運営できるように、研修受入農家、研修生より拠出金を集めて積み立てているという。また、コーディネーターが、研修生と受入農家、県や市町村の3者の連携をサポートし、新規就農しやすい環境づくりを担当している。

研修後新規就農した方に対しても、県の「新農業人インキュベーション事業」を紹介するとともに、受入農家と研修修了生などのつながりを大切にしながら交流を深め、互いに支えあつていける体制を模索している。



集合研修を受ける養成塾生

法人・全国型

5) NPO 法人民間稻作研究所

1997年設立、2000年NPO法人に移行（理事長：稻葉光國）。有機稻作の技術確立と有機栽培によるイネ・麦・大豆の2年3作によって食料自給率を向上させるための栽培技術の確立に努めている。

2009年6月、栃木県上三川町（かみのかわまち）に、農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」に採択された有機農業技術支援センターを付属農場の一角に建設。研修施設では、有機農産物を原料とした醤油・うどん・ソバ・納豆・地ビールなどの加工にも取り組んでいる。

有機農業技術支援センターでは、国の青年就農給付金（準備型）の受給対象研修機関として募集人員2名の長期宿泊研修をはじめ、10名のポイント研修、国内外からの見学研修、指導者研修などを実施。その内容は、①生物の多様性を活かした「いのち育む有機稻作」、②麦・大豆・ひまわり・なたねなどの栽培技術、③放射能の除染・回収技術、④なたね・ひまわり・大豆の搾油精製技術、⑤麦芽の製造技術、⑥コシヒカリなどの有機種子の栽培管理・出荷調整技術などである。現在までに長期宿泊研修生10名を受け入れ、うち8名が新規就農、2名が法人就職をしている。ポイント研修では、約60名が修了している。

その他、有機種子（米・麦・大豆・油脂作物）の供給、有機床土の開発、発酵肥料の製造、放射能の検査業務、土壤診断サービス、農産物の成分分析などのほか、有機農産物を使った味噌づくり、農業体験・生き物調査など、食の安全や地産地消に関する講習会なども実施している。



民間稻作研究所所有機農業技術支援センター



一般社団法人民間稻作研究所認証センターが有機JSA認証した地元の有機農産物を使用した加工食品（①麦茶 ②煎餅 ③うどん ④ロールパン ⑤米粉のケーキ ⑥小麦 ⑦米粉 ⑧納豆 ⑨古代米 ⑩味噌 ⑪醤油 ⑫地ビール ⑬有機米 ⑭植物油）。販売は（有）日本の稻作を守る会が担当

6) 公益財団法人自然農法国際研究開発センター農業試験場

1990年、長野県松本市（旧波田町）に農業試験場を開設した時より研修生の受け入れを始める。農地面積は、水田255a、畑320a。

農業と食、環境の未来を担う生産者・技術者などの人材を広く輩出することを目的とし、自然農法の理念と原理に基づいた実習および座学を行い、作物栽培を通した自然観察、作物の一生と田畠の自然を読み解く科学的なアプローチ法など、自然の力を活かす技能・技術を教える。定員は6名（各コース2名程度）、全寮制で研修期間は3月より11月まで。本科研修、短期研修、受託研修がある。

本科研修は、作物栽培と圃場管理の実習を中心に、作物栽培を通した自然観察と自然農法の技能・技術を修得する。農業試験場の試験研究を補助し、作物の一生と田畠の自然を読み解く科学的なアプローチを学び、自然の力を活かす応用力を身に付けることができる。研修は、水稻栽培、野菜栽培、自家採種技術の3コースに分かれて、実習と調査補助作業を中心とした専門的な知識を学ぶ。また全コース研修生は共通の作業実習や自然農法の講義が受講でき、他に講習会の聴講、農家見学などの所外研修を実施。

現在までに81名が研修を受け、約30名が新規就農、農業後継者として農業に従事している。研修修了後就農した方の一部は当センターのウェブサイトでも紹介している。

7) 公益財団法人農業・環境・健康研究所農業大学校

1990年、自然農法の普及を目的に「自然農法大学校」を静岡県伊豆の国市に開校。公益財団法人農業・環境・健康研究所への運営法人移行に伴い、2009年に校名を「農業大学校」と改める（校長：陽 捷行）。農業に夢と生きがいをもち、人々が健康で豊かに暮らすことができる社会づくりに貢献しようとする者を対象に、環境との調和をはかる持続可能な農業について体系的かつ実践的な研修を行い、農業者、農業技術普及員、農産物流通業者などとして、必要な能力の向上と人格の涵養を図っている。

学科には、高校卒業以上を対象とした基礎技術科（1年制、野菜・稻作）と、同科卒業または同等の者を対象とした営農技術科（1年制、野菜・稻作・畜産から専攻を選択）がある。定員は各科ともに15名、男女を問わないが、年齢は概ね60歳を上限としている。教育の理念は「農業をとおして人や社会に貢献する志と行動力ある者」を掲げ、技術習得とあわせて人格の向上をめざし、研修生一人ひとりの個性を見極め、導き、見届けることを旨としている。

教育内容は農業実践に重きをおき、農業科目の年間時数1,300時間のうち、講義と実習の割合は、基礎技術科で4対6、営農技術科では2対8となっている。全寮制で、農業を中心とした生活による人間形成が図られている。

講義は作物学や農学一般に加え、有機農業およびその認証制度、農業経営など、就農者向けのカリキュラムが組まれている。実習ではMOA自然農法の認証を受けた圃場で、水稻（15a）や野菜（露地100a・施設10a）の栽培技術を学ぶほか、販売や加工の実習も行っている。この他、農業が環境や人の健康におよぼす影響について、環境学、健康科学、食育（調理）などの科目も導入している。資格取得では、自然農法普及員（一般社団法人MOA自然農法文化事業団）や日本農業技術検定（全国農業会議所）などを促し、特に日本農業技術検定では実技試験免除校に認定されている。

研修料は、寮費、食費を含み年間約70万円であるが、独自の修学支援制度（無利息・3年償還、審査あり）の他、2014年から青年就農給付金（準備型）制度の研修機関としての認定を受けている。

これまで288名の卒業生を輩出し、直近5年間の進路では、就農者が72%、技術指導者（自然農法の普及員など）が16%であり、新規就農をめざす者が増えてきている。

8) NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター

2009 年に農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」の支援を受けて、徳島県小松島市に設立。有機農業実施農家と生活協同組合コープ自然派が母体となって運営している。設立以来、厚生労働省の職能キャリア・アップの仕組みである求職者支援訓練制度の民間教育訓練機関として 6か月の有機農業技術者養成講座を開催し、現在 7期生 6名を受け入れている。サポートセンター役員の地元農家が、小松島市内での新規就農支援を行っている。卒業生は 61 名に達し、地元徳島県内だけではなく全国各地で新規就農や農業法人に就職し、有機農業を実践している。また、徳島県より農業研修受入先として認められ、青年就農給付金（準備型）を受給が可能である。



簡易土壤分析方法を学ぶ研修生

研修内容は、栽培理論に基づいた栽培実習を重視している。まず植物生理を学び、それに基づいて生きものである植物と田畠の土壤をどうサポートするのかの筋道を立てる。栽培実習では葉物野菜を繰り返し栽培し、堆肥や発酵肥料を活用した土づくりがうまくできたかどうかを、作物を生育診断することで検証している。

研修生に対して、①田畠の土壤の現状を正確に知るための土壤分析、②そのデータに基づく施肥設計、③微生物の培養技術、④顕微鏡を活用した根の観察技術などを身に着けることで、作物と土壤の状態を観察し、的確に判断し、問題を解決するための計画を立て、実行し、検証するという基礎力を養えるように努めている。どのような職業でも必要とされる能力であるが、有機農業においては、対象が生きた植物であり土壤であるので、法則を学ぶことと観察眼を養うことを見重視している。

9) 有機のがっこう「土佐自然塾」

高知県と NPO 法人との共同事業による全国初の「有機農業を教える学校」として、2006 年に有機農業を核に地域社会を再生させ、国全体を変えていく人材を養成することを目的に高知県土佐町に設立（塾長：山下一穂）。橋本大二郎知事（当時）の地域住民の意見を聞く会で、「有機農業を地域産業に育てたい」という山下さんの意見が取り入れられたことがきっかけ。校舎は、廃校になっていた「大工の学校」を蘇えらせ、約 3.5ha の研修農園も準備。当初は、高知県農業技術課職員 2名が常勤。現在は、県職員の派遣はなく、運営の主体も NPO 法人から一般社団法人高知の自然協議会に移行している。



塾長よりキュウリの誘引の説明を受ける塾生

研修期間は1年で定員は15名。入塾の可否は、塾長との面談で決まる。塾生は、有機農業の第一歩である土づくり、農場に自然を創りだす農作業、自分でつくった野菜を消費者に届ける出荷・販売など、有機農業で経営できる（生活できる）ための実技学習および専門家などの講義や公開講座を受ける。

入塾後3か月、農作業中の質疑応答は禁止。塾生同士の競争意識もご法度。「農家になるならば、土に触れてよく自然を観察することから始めればいい。延々と続く農作業を楽しむためにも、幼稚な競争心は必要ない」「客観的にどれだけ自然観察ができるかにかかっている。だから、徹底的に現場で体験し感性を磨く。現場の技術が一番重要だ。理論と実践の両立を目指す」と山下塾長。

塾生の前職は、教員や郵便局員、タクシー運転手、介護士など様々。年齢層も10~60代と幅広い。しかし、応募理由は、「美味しい安全な野菜を直接消費者に届けたい。有機農業で就農する」という点で一致している。

現在までに105名の塾生を育て、そのうち71名が高知県内外で新規就農している。

法人・地域密着型

10) NPO 法人あしたを拓く有機農業塾

2013年にNPO法人を設立。涌井義郎・代表理事は、鯉淵学園農業栄養専門学校の教官として、有機農業の教育に携わっていた。地元茨城県笠間市をはじめ行政や農村、消費者市民などと幅広い交流と地域に根ざした人材育成や農村の活性化などを目的に活動している。

なかでも、有機就農志向者の技術研修、研修後の農地斡旋から生産物流通まで、行政と有機農業での新規就農志向者との隙間を埋める活動を通して、有機農業志向者の就農を支援している。また、国の青年就農給付金（準備型）の給付要件を満たす研修先として、茨城県の指定研修受入先になっている。

有機農業で就農したい人に対して、直営農場「あした有機農園」とグループ生産者の農場にて作物の有機栽培や地域資源の活用方法、自然環境との共存の仕方、有機農産物の流通などの体験実習、有機農業塾の講師陣によるカリキュラムに沿った理論的な講義を実施し、新規就農支援と就農後の永続的な営農相談を行っている。「市農政課、農業委員会を通じて、研修受入先の近くの農地を借りられる見通しが付きました。また、農産物はJAやさと有機栽培部会に出荷できる予定です」と、東京都出身の研修生・幸山英弘さん（41歳）。

研修期間は1~2年で、受入可能人数は5名。宿泊施設はなく、週6日の通いで学ぶ。2011年から2名が研修を受け、1名が茨城県内で新規就農。この他、有機農業に興味をもつ短期研修も受け入れている。



直営農場を背に代表の涌井義郎さん

11) NPO 法人ゆうきハートネット

岐阜県白川町の基幹産業である白川茶の消費低迷、銘柄材といわれた東濃檜も安い外材の輸入におされるなか、「これからは有機農業で地域を活性化させよう」と町内の農家の有志によって、1998年に「ゆうきハートネット」を設立。主な事業として、生産技術、経営面での技術向上、消費者との交流による農業への理解促進、新規就農者の参入促進と町内定住を支援、有機農産物の販売促進などを実施している。

2010年には農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」の支援を受けて、町内に研修施設「くわ山結びの家」を建設。宿泊まりしながら長期の研修を受けることができ、研修受入体制が整備された。

白川町では、都市部より新規就農希望者が移り住み、年々新たな有機農家が増えている。コーディネーター的に新規就農者を支援する地元の西尾勝治さんや中島克己さんらは、「就農したい」という相談を受けると、家や田畠を探して世話をし、就農直後の収入が少ない時期の現金収入確保のために、地元の養豚場や福祉施設などでのアルバイトを紹介するなど、行き届いた支援を継続している。新規就農者が有機農業に取り組む様子を見て、慣行農業から転換する農家も生まれている。

新規就農者は、野菜やしいたけなどの農産物を名古屋市中心部で開かれている「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」で販売。量や種類がそろっていなくても、質が高ければある程度の収入が確実に得られ、飲食店などの新たな販路にも出会うことができ、都市の人たちからの味の感想など、会話を通して成長している。朝市村で行う「有機就農相談コーナー」を通して白川町に研修に入る人も多く、研修を経て就農し、朝市に出店するという好循環ができている。

2014年度までに有機で就農した農家は21軒、46名が地域に移り住み、およそ7割が30代である。朝市村経由では6人が就農している。

12) 有限会社なずな農園

1993年、「化学肥料・化学合成農薬を使用しない野菜を食べさせたい」といったアトピーを発症する子どもを持つ親の要望に応えるため、岐阜県岐阜市（旧柳津町）の生産者4人で「なずな農園」（代表：武山洋子）を発足。長良川支流境川の河川敷ほ場（130a）を中心に野菜の生産をはじめた。

1995年に小松菜の宅配を契機に、98年には地域のJA直売施設や地元大手スーパーでの販売と販路拡大を図り、環境にやさしい農業を実践している農業者が集まり、長良なずな普及会を設立し、地域に根ざした活動へと展開している。市場への販売量も拡大し、99年に有限会社を設立。2004年には有機JAS認証を15品目で取得、現在は20品目に増加している。

有機農産物の販売先は、スーパー、レストラン、仲買、宅配業者、公民館講座で得られた「なずな応援団」への個別販売などである。

研修期間は3か月から2年で、受入可能人数は2名。宿泊施設は武山さん所有のアパートを安価で提供している。国の青年就農給付金（準備型）が受給できる研修先として岐阜県より指定さ



研修施設「くわ山結びの家」

れている。研修を始めた1994年以降、16名の研修生を受け入れ、新規就農者6名、農業法人就職者1名を輩出している。

また、有機農業に関心をもつ地域住民の要望で旧柳津町と連携して公民館講座を開設し、現在も「なずな農園」独自の取り組みとして継続している。卒業生（約200名）の中にはぎふクリーン農業化学肥料・化学合成農薬不使用区分に登録し、「なずな農園」に出荷している生産者もいる。（下田秀郎氏資料より作成）

13) 株式会社土合農園

富山県氷見市の土合農園は、1997年に新規就農した土合将元さんが代表を務める。土合さんは、氷見市有機の里づくり協議会の中心的な会員としても活躍している。就農当初、75aであった農地は、氷見市の中山間部を中心に水稻、露地野菜で約5haまで拡大し、2014年より株式会社に移行した。

研修生を毎年受け入れ、通いも含め常に5名前後が学んでいる。圃場のある山間部は周りから隔離され有機農業を実施しやすい環境ではあるが、イノシシの被害が出始めたことがきっかけで、氷見市と連携し耕作放棄地を整備することで、獣害を軽減することにも手をつけ始めている。

栽培の特徴として、無施肥、自家採種があげられる。また、協議会の会員と種子交換を行い栽培品目の充実を図るなど、消費者のニーズに合った栽培も心がけている。さらに、有機農産物の生産にとどまらず、納豆、豆腐、米酢、とろろ昆布などの加工品にも力を入れ、収入の安定を心がけている。

土合さんは、地域に貢献する有機農業のあり方を心がけ、協議会の会員として市長や地域の有力者とともに、有機農業の推進に取り組んでいる。（竹中俊輔氏資料より作成）

14) 有限会社山口農園

奈良県宇陀市の山口農園は、1991年よりハウス施設の整備に着手し、現在の軟弱野菜を中心とした栽培を始めた。その後ハウスの増築を進め、2000年に有機JAS認証を取得し、05年には「有限会社山口農園」（代表取締役：山口貴義）を設立。現在の経営規模は、ハウス109棟（ハウス内面積約4.8ha）、田畠約5.1ha。有機軟弱野菜、有機ハーブおよび水稻を栽培し、従業員（パートを含む）は36名、研修生6名。中山間地域で、有機農業で経営が成り立つことを実証するとともに、地元の「宇陀市有機農業参入促進協議会」の中核として、地域の有機農業推進に努めている。

2009年より研修生の受け入れを開始し、10年には軟弱野菜を主としたハウスおよび露地の栽培管理を通して実践的な生産技術を習得できる農業の職業訓練学校（オーガニックアグリスクールNARA）の運営に着手した。奈良県から委託された公共職業訓練制度は、雇用就農者ないし新規就農希望者のための職業訓練である。雇用保険受給資格者は各種手当の支給を受けながら、また雇用保険がない者でも求職者支援制度にもとづき所定の要件を満たせば、訓練期間中に「生活給付金」の受給などの公的支援を受けながら、新規就農を目指すことができる。さらに、事前体



ハウスの建設方法を学ぶ研修生

験や農業体験の希望者のために、全国農業会議所の農業インターンシップ制度の利用も可能である。現在では、国の青年就農給付金（準備型）の給付が受けられる研修機関として奈良県から認められるなど、公的な支援を受けた研修も充実している。研修寮も整備し、現在までに 142 人の研修生を育成してきた。その中から新規就農者 41 名（研修中を含む）、農業法人就職者 51 名を輩出している。

独立して有機栽培ができるようになっても、安定した収入を上げることができず、農業を続けられない事例が多くあったので、新規就農者には所定の要件を満たせば山口農園グループの一員（有機 JAS 認証の取得を原則）として、土地の斡旋、行政との橋渡し、栽培技術はもちろん、経営者としての資質の育成から販路まで支援し、有機農業の仲間づくりに努めている。

15) 鹿児島有機農業技術支援センター

2009 年 4 月に鹿児島県姶良市に開設。2008 年度から始まった、農林水産省の「地域有機農業施設整備事業」に全国で初めて採択され、建設された宿泊研修施設・育苗施設・土壤分析室などを兼ね備えた施設で、かごしま有機生産組合（代表：大和田世志人）が運営している。

全国各地で有機農業を志す方への宿泊研修、また地域の就農者支援の拠点として活用されている。研修期間は 1 年、定員 20 名（ただし、宿泊者は 10 名）。有機農業での就農を志望している方への個人指導型の研修を行う。講師陣は、有機農業に携わる生産者、関係機関専門家、かごしま有機生産組合の農場スタッフがあたり、実習は、かごしま有機生産組合が運営する農場（蒲生農場など）、鹿児島県内有機農家の実践ほ場（露地野菜、軟弱野菜、果樹など）で行う。

鹿児島県より農業研修受入先として認められ、青年就農給付金（準備型）を受給が可能である。新規就農支援制度の申請手続きのサポートおよび研修終了後、鹿児島県内での就農を希望する方に対しては、農地の紹介、住宅の紹介、販売出荷先の斡旋などを行う。また、農業法人への就職の道もある。

現在までの 103 名が研修を受け、38 名が新規就農し、15 名が農業法人に就職している。

支援センターでは、土壤診断するための土壤分析、有機農業で使用できる種苗の生産、有機農業への新規参入、転換参入への相談および有機 JAS 認証のアドバイスにも応じている。

個人型

16) 無何有の郷農園（小路 健男さん）

北海道安平町（あびらちょう）では、2009 年度に慣行栽培で 1 組の新規就農者があつたが、その後に新規就農した 3 組は有機農業者ばかりで、その研修受入先は小路さんである。町には小路さんを通じて新規就農した 4 家族が定着し、小路家を含む子どもの総数は 13 名。「夫婦での新規就農者が増え、子どもが生まれ町の活性化につながっている」と、町長も有機農業に好意的であるという。

小路さんが入植した 1991 年ごろは、「なぜ、農協に入らない者を地域に受け入れるのか」など



鹿児島有機農業技術支援センター

快く受け入れられる状況ではなかったという。しかし、近隣農家から農業者として認められるように努力し、農業専業で経営として成り立ち、地域の農家との人間関係に注意を払うことで受け入れられ、今では有機農業での新規就農者も町の支援制度を利用して就農できるようになっている。

町として新・農業人フェア（東京、札幌）に出展するなど、新規就農者の受け入れには積極的である。「有機農業希望者と慣行農業希望者を区別することなく新規就農支援制度を紹介している」と町の新規就農担当者。具体的な支援として、農地の賃料の支援、農地取得のための借入金利子の補給、新規就農者、研修生用住宅の支援（民間住宅を利用する場合は家賃の支援）、受入農業者への助成、5年以上農業に従事するものに対して、助成金の支給、などがある。

17) 帰農志塾（戸松 正さん）

栃木県那須烏山市、那須高原に連なる丘陵地にある8ha規模の有機農業研修塾である。塾を創立したのは戸松正さん。東京農業大学卒業後、ベトナムでの農業指導を経て1976年に茨城県で新規就農、同時に新規就農者の教育を目的とした同塾を設立した。その後、現在の栃木県に移り、就農希望者を常時7～8名受け入れてきた。現在までに80人以上の卒業生を全国に送り出し、卒業生は各地で就農し、有機農業の担い手として活躍している。



帰農志塾。就農希望者を常時7～8名受け入れている。

戸松さんは、確かな有機農業技術・経営を基礎に、自家採種、生産者と消費者の交流と食育、そして意欲的な技術開発や福島支援など、有機農業を核に幅広い取り組みをしており、塾生は、そうした実地研修を通して学んでいる。通常、研修期間は2年間で、多様な品種の作物、養鶏などの農作業のほか、販売・流通も実地で当たるなど、農場経営に力点を置いた指導も行われている。同農場は、研修実績が認められ、栃木県より国の青年就農給付金（準備型）の給付要件を満たす研修先に指定されている。（久保田裕子氏資料より作成）

18) 霜里農場（金子 美登さん）

金子さんは、農林水産省の農業者大学校を卒業した1971年より、地元で有機農業に取り組む。1979年より継続して受け入れた研修生は150名を超え、多くの新規就農者を輩出している（海外41か国からの長期・短期の研修生も含む）。2012年から国の青年就農給付金（準備型）の給付要件を満たす研修先として、埼玉県の指定農家になっている。



毎年12月23日に研修修了生が集う「霜里農場同窓会」

地元で就農した研修生はもちろん、2001年からは近隣の慣行栽培農家が、大豆、小麦、水稻を有機農業での栽培に転換し、09年には集

落全体が有機農業を実施するようになった。消費者に直接農産物を届けることから始まった販路は、道の駅や直売所、レストラン、地場食品産業、地元企業との提携へと広がっている。

研修は、10代から50代後半までを対象に、四季を通じた1年間（可能なら2年間）が基本。少なくとも1日の農業体験を済ませてから面談し、農業をすること、とくに地域共同体の一員になるということへの理解を基準に受け入れを決めている。向かない人には、はっきりと断ってきたという。

研修内容は、地域での付き合い、土づくり、水稻・野菜づくり、家畜の管理、販賣能力などである。2人1部屋の宿泊施設を3部屋完備し、研修生には朝食、夕食を交代で調理し、家族同様の生活をしている。研修費用は不要。公的機関などからの受け入れについては担当者と相談して決めている。

19) 林農園（林 重孝さん）

林さんは千葉県佐倉市の古くからの農家に生まれ、大学卒業後、霜里農場での研修を経て1979年より有機農業を始める。剪定枝利用の土づくり、多品目の輪作・混作、養鶏・果樹などを含む総合的な野菜中心の有機農園で、野菜約80品目（150a）、穀類・イモ類（40a）、鶏卵（鶏150羽）、果樹（キウイフルーツなど、70a）をつくる。現在は、長男と2人で営農し、妻も手づくりの食品加工を中心に経営に加わっている。



研修生とともに農作業（中央が林さん）

約70名（食品加工含む）が研修生として巣立ち、そのうち65名が就農を果たしている。有機農業のプロの技術・技能を教えると共に、調理・手作り食品加工などを含めた有機農業の暮らしを体得してもらいたいと常時3~4名を受け入れている。期間は研修生によりさまざまで、概ね1~2年。農園内には自宅裏山から切り出した材木を使い、手引書を見ながら自ら建設した研修棟もある。

第14回（2008年度）環境保全型農業推進コンクール大賞（農林水産大臣賞）などを受賞。受賞を機に、市長はじめ担当者の有機農業に対する見方が変り協力的になったという。（久保田裕子氏資料より作成）

20) NO-RA ~農楽~（千葉 康伸さん）

神奈川県のほぼ中央、愛川町（あいかわまち）でニンニク、人参、玉ねぎを主力に約40品目の路地野菜を2.1haで栽培。有機農家として自立し、安全で品質の高い、美味しい野菜をつくりたいと、脱サラ後、有機のがっこう「土佐自然塾」と山下農園で2年間の研修を受けて、2010年に新規就農。千葉さんの努力と人柄、野菜の品質の良さで販売先にも恵まれ、経営も安定している。

就農して5年。地域の新規就農者を取り巻く環境に変化が見られたと千葉さん。

「就農初期は、周辺の方との付き合いよりも畑での作業を優先し、朝から晩まで畑で作業に追われル日々。その姿を遠目で見ていた方が、『こんなに暑いのに倒れるよ～』などの心配の声かけから『良くやってるよねー』『上手にやるねー』の声に変わって行きました」

「周辺の慣行農家とは1年目の夏を越すまでまとまに話すことが出来ませんでしたが、夏を越すと向こうから声をかけてくれるようになりました。そして、一人の方と話すようになると、他の方からも声をかけてもらえるようになりました。後で役場の方に聞いた話ですが、その慣行農家の方は裏で私を支えてくれていたそうです」

「夏の草管理が行き届かないときに、周りの方がその人に『あの人丈夫かよ?』と話題にしたときには『今の若い人の農法なんだよ。あんなに一生懸命やってるんだから応援してやってよ』と言ってくれたそうです」

「その方の応援は、新規就農者への農地の斡旋、トラクターでの整地、利用権の設定まで段取りをしてくれるまでになりました。そこに金銭などのやり取りは一切ありません。自分の町に農業をしに来た人に成功して欲しいという気持ちだけです。もちろんその人だけでなく、役場、その他の農業の仲間もどんどん新規就農者に協力してくれるようになりました」

2013年から、近隣に有機農業者を増やしたいとの思いから、有機農業を学ぶ研修生（男性、1人、有給）を受け入れている。宿泊施設はなく、研修生の住居の斡旋に苦慮しているという。

研修生の心構えについて「日中は作業に全力を注ぎ、集中して技術の習得、感性を養い、夜は自分に置き換えて計画やビジョンを構築すること。常に頭の中をクリアにして、それを繰り返していくこと。一番重要なのは『技術』『感性』を養うこと。それに集中できるのは研修中だけといっても過言ではない。就農すると栽培だけに集中できず、人間関係、圃場管理、種や資材の注文、経営などを同時に進行しなくてはならない。研修中に培われる技術や知識がすべての土台となる。成功の土台を築くために技術・知識を習得し、働く質を向上していってほしい」と千葉さん。

21) 大塚農園（大塚 献三さん）

長野県佐久市には、佐久市、佐久市農業委員会、JA 佐久浅間、JA 長野厚生連佐久総合病院などが構成団体となる佐久市有機農業研究協議会や農産物の出荷グループの JA 佐久浅間有機米部会、佐久ゆうきの会があり、有機農業への理解が浸透している地域である。

大塚さんは農業後継者で、1976年より有機農業を実施。当初、栽培技術は手探りの状態で、販路も消費者運動をしている人たちに直接声をかけ開拓した。現在、水田 420a、露地野菜畠 60a、ハウス 21a で水稻とトマトを主に栽培し、水田の一部と露地野菜畠で有機 JAS 認証を取得している。主な出荷先は、当初からの消費者への直接販売と JA 佐久浅間有機米部会、佐久ゆうきの会、生協である。長野県有機農業研究会の事務局長（1993年から4年間）を引き受けるなど、県内の有機農業実施者とも積極的に情報交流をしている。

2003年、長野県の新規就農希望者のための支援制度「長野県新規就農里親制度」の開設を機に、里親として研修生の受け入れを開始。現在までに 12 名の研修生を受け入れ、うち 10 名が新規就農している。また、青年就農給付金（準備型）の指定農家でもある。現在研修中の土佐谷亨さん（36歳）は、研修開始時の 2012 年より青年就農給付金（準備型）を受給し、15 年 4 月からトマ



千葉さんのダイコン畠

ト栽培を主に隣町に就農し、農産物は佐久ゆうきの会に出荷する予定である。農地、住宅はJA佐久浅間の担当者が世話をしてくれているとのことである。

22) 藤井農園（藤井 望さん）

43歳。30歳を目前に勤めを辞めて有機農業での新規就農を目指した。2000年4月より1年間、MOA自然農法大学校で研修し、有機農業、自然農法の原理と営農を学び、近くの静岡県田方郡函南町で就農。

2001年より20aの畠地で露地野菜の栽培を開始。当初は周辺農家からは変わり者扱いされたが、現在では理解者も増えてきた。05年に結婚し、両親とも同居している。

現在、露地野菜の栽培面積は60a、水田10a、ブルーベリー20a。

「自分が住んでいる地域において有機農業を希望する若い人と仲間づくりをしていきたい」との思いから研修生の受け入れを始める。静岡県の緊急雇用創出事業「チャレンジ有機農業」を利用して、2012年度1名、13年度1名の研修生を雇用した。現在、有機農業での営農を目指している20代の青年男子1名が約1年間農作業をしながら、地元での新規就農準備をしている。

有機農業を理解するレストランとの地産地消に加えて、より収益性を高めるためにも、6次産業化の一環としてイチゴ、ミニトマト、ブルーベリー、カボチャ、ルバーブなどによるジャムの加工販売も行っている。また、静岡県東部・伊豆地域で有機農業に取り組んでいる人たちと協働して有機農業者の仲間づくり、顔の見える地産地消ネットワークづくりにも取り組んでいる。

今後、有機農業者の仲間づくりや顔の見える地産地消ネットワークづくりを推進していくには、地域の行政の支援が必要不可欠で、とくに、有機農業を目指す新規就農希望者が農地と住居の確保しやすい体制の整備を切望している。（南 久志氏資料より作成）

23) なのはな畠（佐々木 正さん）

佐々木さんは、1969年に大学を卒業し、就農を目指したが借りられる農地がなく教員になった。90年代に入り遊休農地が見られるようになったのを機に、愛知県江南市の市農政課担当者、地域の有機農家などの世話を93年に60aの畠を借り、露地野菜を中心とした新規就農者となる。

有機農業者を増やしたいとの思いで、2000年から20名の研修生を受け入れ、15名が江南市などで就農している。宿泊施設はなく、通いで研修を受けている。この他、畠の一部を名古屋市在住の消費者に開放し、有機農業による家庭菜園の指導に当たっている。

佐々木さんは、オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村の開設当初より出店。研修を終了した新規就農者も出店している。朝市村が愛知県の研修受入先として指定を受けているため、なのはな畠の研修生も青年就農給付金（準備型）を受給することができる。

瀬川一夫さん（40歳）は、自動車会社勤務から食の分野に入り、飲食店や醤油製造を経て、なのはな畠で2年間研修を受けた。有機農業に関心があったものの就農は無理だろうと思い、慣行栽培の農家で研修を受けていたが、偶然訪れた朝市村で、有機で暮らしを成り立たせている農家がたくさんいることを知り、有機農業での就農を決意。2年間の研修と並行して、なのはな畠近くの耕作放棄地を佐々木さんが地主に頼んで使わせてもらうようになり、開墾に取り組む。瀬川さんが一生懸命荒れ地を耕す姿を見て、近所の人が声をかけ地主に交渉してくれることが続き、2014年春の就農時には、9か所50aにまで増えた。

体験型

24) たかはた共生塾

1990年に発足した山形県高畠町の「たかはた共生塾」（塾生70名、連絡先：高畠町役場）は、有機農業の実践者で農民文学者の星寛治さんを指導者にして、いのちと環境を大切にする生き方・社会のあり方を自由に学ぶ任意団体で、地域青年団が基盤となって結成された地元の学習集団である。農業で生計を立てていくにはどうすればよいかなどを語り合うながら、新しい地域づくりと人間の生き方を探ることを目的としている。毎年テーマを決め1～3ヶ月に連続講座を開催している。

共生塾の活動の中心は、「まほろばの里農学校」で、夏季の1週間「有機農業を通して食生活・環境・農業・農村に学び、生き方を考える」を主題に、農や食、いのちに関する講義や援農、民泊をする公開講座を開催した。当初は20名の受講生を抽選で選ぶほど盛況であった。その後、受講しやすいように連休の取りやすい6月と9月に各3泊4日で実施し継続した。その卒業生は200名以上で、他に大学のゼミ、高校生の農業体験など町外の方々との交流が行われ、町内に80名を超えるIターン者が定住し、地域活性の一翼を担っている。町にはIターン者を受け入れる素地があり、受け入れのお世話をした方は地域に溶け込むように面倒をみているという。

「まほろばの里農学校」は1992年より22年間続いたが、2014年より休校している。町の暮らしを知つてもらうきっかけとして、都市部からの受け入れの窓口として、その活動を評価し惜しむ声も聞かれる。しかし休校に踏み切ったのは、受入農家の高齢化により民泊ができなくなってきたこと、都市近郊で同様の試みが行われるようになり応募者が減少したこと、世話係の負担が大きいことなどが原因という。

25) NPO 法人アグリやさと

茨城県石岡市（旧八郷町）では、JAやさとが東都生協と産直を行っているなか、東都生協の要望で1989年度より有機農業による親子の農業体験を始め、今年度で27年目になる。

最初は12aの田んぼに120名の親子が参加し、3年目からはもっと多くの参加者を募りたいと25aの田んぼに増やした。200名を超える親子が年間登録し、田植えから草取り3回、稲刈り、脱穀、収穫祭と7回の企画で、お米の出来るまでの体験と1年間の感想を話し合い、収穫されたお米を分け合う。

野菜作り体験は、東都生協とよつ葉生協で行っている。南瓜・トウモロコシ・枝豆と3つの野菜の植え付け・種蒔き、草取り、収穫の3回の企画。野菜の種まきから収穫までを体験している。

もう一つは東都生協の大豆作り体験。種蒔き、草取り、収穫脱穀、豆腐づくりの4回の企画。大豆と枝豆の違いから、大豆を通して日本の食料の置かれている現状も学んでいる。在来種と市販種の生育、虫害の違いを通して、有機農業でいかに種子が大切かも学んだ。2013年は県内の生協も大豆づくりを企画した。

化学肥料や農薬を使わない農業体験は、有機農業の理解者づくりも目的としている。よつ葉生協もこの体験を企画するなかで、理事長・専務も毎回参加し参加者に生協の理念や有機農業の大切さ、有機農家との交流を目的に有機農産物を生協商品の基本と位置づけている。稲づくり体験の参加者のなかには、八郷地区に家を建て週末を過ごしている家族もいる。農業体験を通して「八郷が第2のふるさと」になっている。野菜を購入する消費者を対象にした農業体験の取り組みは、产地のファンとしてだけでなく確実に有機野菜の熱心な購入者を育てている。

JA やさとの活動として始まったこの活動は、小学校の廃校を利用した施設「朝日里山学校」がその受入拠点となり、JA やさとと NPO 法人アグリやさとで継続して行っている。（柴山 進）

(3) 調査した研修生の研修受入先への要望

調査した研修生は「栽培技術を教えることができる研修受入先」、さらに「青年就農給付金（準備型）を受給できる研修受入先」を求める傾向にあった。そして、職業選択のひとつに農業を位置づけている。

研修を通して身に付けたいことは、「栽培技術」「機械操作」「有機農業の考え方」であった。そして、研修生の 4 割弱が研修受入先の近くでの就農を希望していた。研修を受ける前に研修受入先の経営などを検討し、販路をはじめとした就農後の営農スタイルを想定したうえで研修を決断した人が多いのであろう。

公的機関の就農担当者から、相談にきた就農希望者の農業に対する意識の甘さ、準備不足を指摘される場合が多くあるが、少なくとも今回調査した研修生は、農業で自立した将来の姿を真剣に求めているように思えた。

(4) 調査した研修受入先の特徴

研修生の受入状況を、類型別に示した（表 2-2）。

農の雇用事業、青年就農給付金（準備型）などの公的支援の受給可能な研修受入先がほとんどで、受給対象となっていない研修先は、研修生の受入実績が少ない個人 2 件および短期の農業体験などを実施しているたかはた共生塾の「まほろばの里農学校」と茨城県石岡市の「アグリやさと」であった。

公的機関、法人では研修・宿泊施設が完備されているところが多く、個人でも受入実績が多くある農家には宿泊施設が完備されているが、新規就農後間もない研修受入先などでは、研修生の住居を探すのに苦労していた。

昨年度の調査結果でも、研修受入先の多くは 3 人以下の受け入れで、宿泊施設があるのは半分程度で、小規模での受け入れが目立った（「平成 25 年度有機農業参入支援データ作成事業報告書」）。

国の補助事業で研修・宿泊施設を建設し、研修生の受け入れを始めた 4 件（民間稻作研究所、ゆうきハートネット、とくしま有機農業サポートセンター、鹿児島有機農業技術支援センター）では、それぞれの地域の特徴を生かした研修を実施し、多くの新規就農者、農業法人就職者を輩出していた。

宿泊施設の整備は、研修を行う上でも重要な要因であると考えられ、農業大学校など公的機関で有機農業での研修希望者に対して十分に対応できていない現状では、既存の公的施設や空き家を活用するなど、各地に研修・宿泊施設の整備を進める必要がある。

(5) 研修受入先と地方公共団体との連携

公的機関型とした「島根県立農林大学校」においても、県内の実施農家・法人にサテライト校として協力を得て就農に向けた実践的な実習を行っている。ネットワーク型とした「熊本県有機農業養成塾」はよく考えられた制度である。個人農家の受け入れから組織的な受け入れを目指した養成塾を開設し、その実績を通して県の支援も受けられるようになった。法人・全国型では、「農業・環境・健康研究所農業大学校」のように全国から募集し、研修終了後は全国各地で就農または農業法人に就職している。法人・地域密着型では、「あしたを拓く有機農業塾」などのように、地元での就農を支援し、県、市との連携も密に行われている。そして、農家個人の力量で研修受

入先となっている個人型。もともと、公的支援と無関係で研修生の受け入れを始めた場合が多い。研修実績をもとに青年就農給付金（準備型）の受給可能な研修受入先になっているところもあるが、実施年数が短く、受入実績の少ない研修受入先にとっては、公的機関との連携は困難なようと思える。

今後、道府県の農業大学校で有機農業専攻の設置が増えていくことが望まれる。しかし、その場合でも「島根県立農林大学校」に見るよう地域の実施農家の役割は無視できない。平成25年度の参入支援データ作成事業の調査結果では、新規就農者の7割以上が研修を受けている。現状では、研修受入先の質、量とも充実することが、新規就農者の育成にとって欠かせないであろう。それには、絶対数が多い個人型の研修受入先への支援が欠かせない。個人型の研修受入先の利点を伸ばし、研修実績を上げるには、「熊本県有機農業養成塾」のように地域の有機農業推進団体が都道府県などの自治体と連携し、地域にあった研修受入先の在り方を模索したうえで、有機農業での新規就農希望者を育成する体制を構築していくこと、使用されていない公的施設や空き家を活用した研修生の宿泊先を確保することが求められる。

表2-2 調査した研修受入先の特徴

類型	研修受入先	受入可能人数	研修期間	研修費	研修生への報酬	宿泊施設	就農の可能性
公的機関型	1) 島根県立農林大学校	7	2年	+	-	+	+
	2) 大分県臼杵市「ほんまもん農産物お届け隊」		1年			+	+
ネットワーク型	3) さんぶ野菜ネットワーク		1-3年	-	+	-	+
	4) 熊本県有機農業者養成塾	15	1年	+	-	-	+
法人・全国型	5) 民間稲作研究所	2	1年	+	+	+	
	6) 自然農法国際研究開発センター農業試験場	6	8か月	+	-	+	
	7) 農業・環境・健康研究所農業大学校	30	1-2年	+	-	+	
	8) とくしま有機農業サポートセンター	15	6か月	+	-	+	+
	9) 有機のがっこう「土佐自然塾」	15	1年	+	-	+	+
法人・地域密着型	10) あしたを拓く有機農業塾	5	1-2年	-	-	-	+
	11) ゆうきハートネット	2	1年			+	+
	12) なづな農園	2	3か月-2年	-	-	+	+
	13) 土合農園	3	2年	-	+	+	+
	14) 山口農園	5	2年	-	-	+	+
	15) 鹿児島有機農業技術支援センター	20	1年	+	-	+	+
個人型	16) 無何有の郷農園(小路 健男氏)	4	1-2年	-	±	+	+
	17) 帰農志塾(戸松 正氏)	10	2年	-	+	+	+
	18) 霜里農場(金子 美登氏)	8	1年	-	+	+	-
	19) 林農園(林 重孝氏)	4	1-2年	-	-	+	+
	20) NO-RA ~農楽~(千葉 康伸氏)	1	1年	-	+	-	+
	21) 大塚農園(大塚 献三氏)	2	2年	-	-	+	+
	22) 藤井農園(藤井 望氏)	1	1年	-	-	-	+
	23) なのはな畑(佐々木 正氏)	5	1-2年	±	-	-	+
体験型	24) たかはた共生塾	20	4日	+	-	+	
	25) アグリやさと		1年	-	-	-	+

注)+:あり、-:なし、±:原則としてなしであるがありの場合あり。

研修人数は研修中も含む。

研修人数	新規就農者	法人就職者	公的支援など
21	1	6	島根県農業の推進方向の一つとして有機農業を位置づけ。学生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
4	4		「臼杵市有機農業起業者誘致条例」を施行し、有機農業での新規就農者に奨励金を交付。 新規就農者には、就農予定者1名を含む。
33	22	0	研修生は、農の雇用事業を活用した報酬を受給。
36	19	0	塾生は国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。熊本県の地域で育てる新農業人育成総合推進事業、JAバンクの新規就農者応援事業、国の農業インターンシップ事業(全国農業会議所)などを利用。
10	8	2	国の「地域有機農業施設整備事業」で研修施設を建設。研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。短期のポイント研修には、約60名が修了。
81	30		研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
288			研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。直近5年で72%が新規就農。
61	26	25	国の「地域有機農業施設整備事業」で研修施設を建設。 農業の職業訓練学校。雇用保険受給資格者は各種手当の支給を受けながら、また雇用保険がない者でも求職者支援制度にもとづき所定の要件を満たせば、訓練期間中に「生活給付金」の受給対象。他の研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
105	71		塾生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
2	1	0	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
			国の「地域有機農業施設整備事業」で研修施設を建設。研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
16	6	1	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
			研修生は、農の雇用事業を活用した報酬を受給。
142	41	51	農業の職業訓練学校。雇用保険受給資格者は各種手当の支給を受けながら、また雇用保険がない者でも求職者支援制度にもとづき所定の要件を満たせば、訓練期間中に「生活給付金」の受給対象。他の研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
103	38	15	国の「地域有機農業施設整備事業」で研修施設を建設。研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
12	5	1	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
120-130	90	0	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
150	145	0	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。新規就農者には半農半Xも含む。
70	65	1	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
1	0	0	
12	10	0	「長野県新規就農里親制度」の里親。研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
3	0	0	
20	15	0	研修生は、国の青年就農給付金(準備型)の受給対象。
200			2014年より休校中